

平成30年度シート

| | | | | | | | |
|---------------------------------|--|----|-------|-------------|-----------|------|---|
| 分担金・ 拠出金名 | アジアパシフィックアライアンス（A-PAD）拠出金 | 種別 | 任意拠出金 | 30年度 予算額 | 104,000千円 | 総合評価 | B |
| 拠出先 国際機関名 | アジアパシフィックアライアンス（A-PAD） | | | | | | |
| 国際機関等 の概要及び 成果目標 | <p>（1）設立経緯等・目的：アジアパシフィックアライアンス（A-PAD）は、アジア太平洋地域において大規模な自然災害が発生した際に、A-PADに参加する各国のNGOと民間セクターが各国政府と連携・協働し、迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を行うこと及びアジア太平洋地域における包括的な防災体制の構築を目的として、日本のNGOが主導して2012年に設立（事務局は東京）。現在、日本、韓国、インドネシア、フィリピン、スリランカ、バングラデシュの6か国のNGOと民間セクターが正式なメンバーとして、各国政府との協力関係を構築しながら、事業を実施している。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：拠出金は、主に災害発生時の緊急人道支援活動及び実施体制の強化のための人材育成・能力強化に係る活動の実施経費に充てられる。これにより、①A-PADによるアジア太平洋地域における迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を可能とすること、②A-PADによる緊急人道支援活動により、被災者を救済すること、③A-PADによるメンバー国における国際会議・研修・セミナー等の実施を通じ、防災分野における人材を育成し、A-PADメンバー・NGO・民間・政府等の連携を強化し、ひいては地域の防災能力を強化すること、④A-PADメンバー候補国におけるナショナル・プラットフォーム構築に向けた関係者間の会合・協議を通じたA-PADの組織拡大に向けた動きを促進することを目標とする。</p> | | | | | | |
| 1 専門分野 における活 動の成果・影 響力 | <p>・2017年度の事業計画では、各国ナショナル・プラットフォームの連携機能を更に強化するとともに、経済界や地域機関、国際機関等との連携、アライアンスメンバー国の増強などを通じて、災害時のアジア太平洋各国の災害相互支援体制として、各国間での相互支援及び各国内での行政・企業・市民の協働を実現することを目指した。7つの事業計画のうち、「各国ナショナル・プラットフォーム機能強化」及び「アウトリーチの強化によるメンバー国の増加」は、持続可能な開発目標（SDGs）の目標17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性する」に基づき、政府、企業、NGO等のマルチステイクホルダーの連携を基軸に、災害対応のための各国ナショナル・プラットフォームを構築し、国境を越えた相互支援の仕組づくりを目指した。また、「災害対応リーダーの育成・研修を通じた人材育成事業」において、SDGsの目標13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」に基づき、各国の災害に対する強靱性（レジリエンス）の強化を目指した。</p> <p>・また、A-PAD加盟国及びネパール（加盟候補国）における災害時の物資配布等の緊急対応や、防災に関する国際シンポジウムの開催・防災に関する研修事業の受託・民軍連携緊急対応研修の実施による人材育成、各国ナショナル・プラットフォームの体制強化によるグローバルに対応できる緊急体制の整備、加盟国拡大に向けた調査・協議の実施によるグローバル・パートナーシップの活性化を行った。</p> <p>・事務局本部が対応した緊急支援活動（初動）は、スリランカでの洪水・土砂災害（2017年5-7月）、フィリピン・レイテ島での地震（2017年7-9月）、ネパールでの洪水被害（2017年8月）、バングラデシュにおけるミャンマー避難民支援（2017年10月）の計4件となった。また、各国ナショナル・プラットフォームにより、フィリピン、バングラデシュで各1件、スリランカで2件、日本（九州北部豪雨）でも1件に対応した。</p> <p>・A-PADが主催する職員向け能力強化研修は7回実施され、A-PADが主催・共催するNGO及び民間団体間の連携強化に向けた国際会議、研修、セミナー等には延べ265名の参加があった。また、A-PADメンバー国の拡大に向け、候補国との協議・会合が3か国で実施された。</p> <p>・2017年11月23日にA-PAD主催で開催した国際シンポジウム「都市のレジリエンス：災害時の包含的・競争的都市を造る（Urban Resilience: Building Inclusive and Competitive Cities Amidst Disasters）」（於：スリランカ）において、スリランカのヤパ防災大臣、菅沼在スリランカ日本国大使の出席を始め、政府関係者、民間企業、市民団体、国際・国内NGO、各国外交官、軍関係者、報道関係者等約200名の参加があった。専門家による災害対応の知見の共有や、アジア大洋州地域における災害リスクの削減及び災害時の迅速な対応について議論された。</p> <p>・A-PADは、アジア太平洋地域の防災分野において、官・民・NGO間ネットワーク及び専門性を幅広く有する唯一の組織である。</p> <p>・他方、他の国際機関とも協力関係にある。例えば、東南アジア諸国連合（ASEAN）と連携し、ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）の防災担当行政官訪日研修を同センターから受託（2014-2017年）し、東日本大震災時の経験や行政の防災の取組等を紹介している。また、A-PADは国連国際防災戦略事務局（UNISDR）と情報交換を行うほか、2017年に国際連合人道問題調整事務所（UNOCHA）主催グローバル・プラットフォーム会合（於：タイ）にA-PAD理事長がパネリストとして参加し、A-PADの取組におけるグッド・プラクティスを紹介するなど、関係者間の能力強化に貢献した。</p> | | | | | | |

| | |
|------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・外務省は、A-PADからの月次報告・中間報告・年次報告受領時及び非公式協議において、A-PADの事業目的、事業計画、SDGsの評価指標、日本の外交政策等に照らし、その活動の進捗状況、方向性、資金管理等を確認しており、当初目標以上の成果があった場合は評価するとともに、課題に対しては厳格に指摘し、是正を求めてきている。 ・具体的には、災害対応件数については、当初想定より多くの件数に低コストで対応できていたことを評価し、次年度についてもより一層質を確保した上で無駄なコストを下げ、災害時の緊急対応を実施するよう要請した。一方、加盟国拡大によるグローバル・パートナーシップの活性化に向けて取り組むよう要請し、2018年度の活動計画書に反映された。 |
| 2 組織・財政マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年(会計年度：2016年9月1日-2017年8月31日)、実施主体：内野公認会計士事務所、報告・提出月：2018年4月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ・内部監査 対象年度：2016年(会計年度：2016年9月1日-2017年8月31日)、報告・提出月：2018年5月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2018年4月(2016年度)(2017年度の報告書は、2018年10月以降に公表される予定) ・A-PADは毎月事務局にて会議を行い、事業進捗を確認し、また年3回戦略会議を行い、組織としての課題や優先事項をスタッフ間で確認し、改善策を検討の上、適宜組織運営に反映させている。2017年8月には、組織体制の強化として管理職の増員を行った。また、2018年1月にファンドレイジング強化について重点的に協議し、日本・韓国・米国等の企業や財団へのアプローチを開始した。 ・日本はA-PAD幹部と随時意見交換を実施できる体制を持っており、また、月次・年間活動報告を受けており、適宜、意見交換や問題がある場合には指摘、是正を勧告している。 ・具体的には、2017年度中の支出において、人件費及び業務委託費の支出割合が前年度比で大きくなっており、その要因を確認したところ、新規加盟候補国での活動など、アライアンス規模の拡大や事業の改善に係る投資を行ったことによる支出の増大であることが判明した。この点に対し、加盟国の拡大に向けた活動は、災害時の体制強化へつながる重要な活動であるため、費用対効果に配慮しながら予算を検討すべき旨指摘した。 |
| 3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・外交青書の第3章、第2節「日本の国際協力(開発協力と地球規模の課題への取組)」において、災害を含む地球環境問題の課題等に関し「グローバル・パートナーシップの下で、各国、国際機関、市民社会などと協力しながら、防災、保健、女性、教育などの得意分野を始めとして、人間の安全保障を推進し、地球規模課題の解決に積極的に取り組んでいく」旨記載されている。A-PADの活動は、まさにこうした日本の外交政策に一致するものであり、拠出金を通じてA-PADの活動を支援することは日本の外交政策遂行と軌を一にするものである。拠出金による直接の成果は、上記1のとおり。 ・A-PADは、アジア太平洋地域における官・民・NGO間の幅広いネットワークと災害時の緊急対応及び防災に関する専門性を有し、災害発生時に迅速な支援を草の根レベルで展開することのできる唯一の組織である。A-PADを通じた活動の支援は、日本の推進する防災分野や人間の安全保障に係る取組を、アジア太平洋地域において、官・民・NGOを含めたマルチステイクホルダー連携を通じて推進する上で非常に重要である。 ・A-PADは、日本のNGOが主導して2012年に設立した団体である。行政・企業・NGOの協同による災害支援体制の構築を目指しており、特定非営利活動法人A-PADジャパン、公益社団法人Civic Forceが日本のナショナル・プラットフォームとして加盟している。 ・現在、A-PADのCEOは日本の代表理事である大西氏であり、事務局が日本に設置されていること、さらに、日本の拠出金がA-PADの主要な活動資金となっていることから、日本はA-PAD幹部と随時意見交換を実施できる体制となっており、日本の発言力・影響力を確保し、日本の意見を反映することができる。 ・A-PADメンバー6か国から各1名の理事からなる理事会にて、組織の事業方針、運営方針等重要な事項につき意思決定を行っている。理事会には、日本からも1名の理事が参加しており、日本政府は日本人理事との非公式協議を通じて、理事会に日本の意向を反映させている。 ・外務省はA-PADに対して、非公式協議を通じて、A-PADの事業内容が日本の外交政策及び二国間支援の方針に沿ったものとなるよう適宜アドバイス・指導している。それにより、A-PADの事業は防災、人間の安全保障、マルチステイクホルダー連携等、日本が重視する外交上の取組に沿った内容となっている。2018年4月の非公式協議において、2018年度の活動計画について、災害発生時の対応強化やナショナル・プラットフォームの拡大によるグローバルな連携強化を引き続き要請したところ、本意向が反映された上で計画策定が行われた。 |

| | | | | | | | |
|--|---|--|---------------|-----------------|---------------------------|-------------------|---------------------|
| 4 日本人職員・ポストの状況等 | 加盟国等の数※ | 全職員数※ (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点) | うち、 日本人職員数 | うち、 日本人幹部職員数 | 日本人職員の比率 (2017年12月末時点) | 日本人職員数 (前年同時期) | 日本人幹部職員数 (前年同時期) |
| | 1 | 22 | 15 | 6 | 68% | 10 | 3 |
| <p>※加盟国及び職員数：拠出金支出による政府の関与がある加盟国は日本1か国のみ。日本以外の A-PAD 加盟国については、各国政府による資金拠出はなく、個別事業の実施に当たり、各国政府が関与することがある程度。職員数については、A-PAD 事務局職員の合計人数。</p> <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局幹部職員6名中6名が日本人である(2017年12月現在)。具体的には、理事兼 A-PAD 統括責任者(GEO)：大西健丞氏、A-PAD 執行責任者(COO)：根木佳織氏、A-PAD 事業部長：齋藤雅治氏、桑名恵氏、他2名の幹部職員が日本人である。(2017年12月末時点) ・A-PAD 資金の約90%(2016年度、A-PAD 会計年度による)は、日本政府からの拠出である。これに対して、全職員数に占める日本人職員の割合は68%である。しかしながら、アジア太平洋における包括的な防災体制の構築というその長期目標にも鑑み、今後は A-PAD メンバー国の拡大及びそれに伴う各国からの拠出を増やす方針で尽力しており、日本政府からの拠出金割合と日本人職員割合は今後収斂することが見込まれる。 ・アドバイザー、各種専門家等として、(上記日本人職員とは別途)日本人6名が契約されている。 ・ホームページや SNS を活用し、採用情報等の発信を適宜日本語及び英語にて行っている。 | | | | | | | |
| 5 PDCA サイクルの確保等 | PLAN | 次年度の事業計画及び予算案を A-PAD 事務局が作成の上、理事会で審議・承認。日本の防災分野の活動に照らしつつ、拠出先を選定。 | | | | | |
| | DO | 日本から任意拠出金を支出。月次活動報告書・月次会計報告書・中間報告書の受領・確認及び協議を通じて、A-PAD の活動をモニタリング。 | | | | | |
| | CHECK | A-PAD 作成の年次活動報告書・会計報告書・外部監査報告書により成果を評価。 | | | | | |
| | ACT | A-PAD との緊密な協議等を通じて、必要に応じて改善を提言。A-PAD は次会計年度の計画案・予算案に反映。 | | | | | |
| | <p>・財政状況の報告 報告・提出：2018年4月(2017年度拠出金収支報告書)。</p> <p>・上記の収支報告書を確認したところ、若干の問題が見つかったため、外務省より以下のとおり指摘を行った。</p> <p>・2018年3月に、2017年度の拠出金の支出内訳において、当初より初動支援資金(準備金)としていた資金を事業運営管理費として支出していたことが判明した。</p> <p>・本件の対応として、以下の事項につき、次年度以降の予算配分について見直すよう要請済。日本政府としても、A-PAD の支出につき監督している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 予算では、1災害1,000万円として初動支援資金(準備金)を計上していたが、実績では、1災害平均約500万円の支出となっており、低コストで高い活動実績をあげていることから、初動支援資金への配分を少なくすることは可能。 ② 事業運営管理費の支出が大きくなった要因の1つとして、A-PAD 加盟国の拡大に向けた活動に伴う経費の増大があげられる。加盟国の拡大に向けた活動は、災害時の体制強化へつながる重要な活動であるため、費用対効果に配慮しながら予算を検討すべき。 <p>・外務省は、拠出金の収支状況の確認として、毎月の月次収支報告書の提出を義務づけている。初動支援資金(準備金)の使用や繰越金の発生等については、月次活動報告書と併せて月次収支報告書を常に確認し、問題があれば指摘、是正を勧告している。</p> | | | | | | |
| 担当課室名 | 民間援助連携室 | | | | | | |